令和元年第2回阿波市議会定例会会議録(第4号)

招集年月日 令和元年6月25日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員(20名)

1番 武 澤 豪	2番 北	上	正	弘
----------	------	---	---	---

欠席議員(なし)

会議録署名議員

5番 藤 本 功 男 6番 笠 井 安 之 地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市	長	藤	井	正	助	副	市	長	町	田	寿	人
副市	長	木	具		恵	教	育	長	坂	東	英	司
企画総務部長		安	丸		学	市	民 部	長	三	浦	康	雄
健康福祉部	邻長	野	﨑	圭	$\stackrel{-}{\rightharpoonup}$	産	業経済部	邻長	阿	部	芳	郎
建設部	長	JII	野	_	郎	教	育 部	長	矢	田	正	和
会計管理	1 者	藤	JII	靖	人	企画	可総務部	欠長	坂	東	孝	-
企画総務部	次長	岩	野	竜	文	市	民部涉	て長	阿	部	仁	子
健康福祉部沿	次長	寺	井	加作	子	健身	[福祉部]	次長	大	森	章	司
産業経済部	次長	岩	佐	賢	$\stackrel{-}{\rightharpoonup}$	建	設部次	て長	猪	尾		正
教育部次	て長	森	北	博	文	教	育部次	て長	高	田	敬	_
吉野支所	f長	石	JII		久	土	成支彦	行長	成	谷	史	代
阿波支所	f長	妹	尾	浩	子	水道課長			藤	野	芳	大

農業委員会事務局長 吉 川 和 宏 監査事務局長 大 木 悠 子

農業委員会事務局長 吉 川 和 宏 財 政 課 長 稲 井 誠 司

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 阿 部 守 事務局議事総務課長 笠 井 久美代

事務局議事総務課長補佐 藤 岡 知 寛

議事日程

日程第 1 議案第38号 令和元年度阿波市一般会計補正予算(第2号)について

日程第 2 議案第39号 阿波市重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条 例の一部改正について

日程第 3 議案第42号 徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の 減少に伴う徳島県市町村総合事務組合規約の変更につい て

日程第 4 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて (平成30年度阿波市一般会計補正予算(第7号)について)

日程第 5 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて (平成30年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算 (第3号) について)

日程第 6 承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて (平成30年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予 算(第1号)について)

日程第 7 承認第 4号 専決処分の承認を求めることについて (平成30年度阿波市介護保険特別会計補正予算(第3 号)について)

日程第 8 承認第 5号 専決処分の承認を求めることについて (平成30年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計補正 予算(第2号)について)

日程第 9 承認第 6号 専決処分の承認を求めることについて (阿波市税条例等の一部改正について)

日程第10 承認第 7号 専決処分の承認を求めることについて (阿波市国民健康保険税条例の一部改正について)

日程第11 承認第 8号 専決処分の承認を求めることについて

(阿波市介護保険条例の一部改正について)

(日程第1~日程第11 委員長報告・質疑・討論・採決)

追加日程第1 議案第43号 教育委員会委員の任命について

追加日程第2 議案第44号 公平委員会委員の選任について

日程第12 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

午前10時00分 開議

○議長(森本節弘君) 現在の出席議員は20名で定足数に達しており、議会は成立しま した。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしてあります日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

- 日程第 1 議案第38号 令和元年度阿波市一般会計補正予算(第2号)について
- 日程第 2 議案第39号 阿波市重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する 条例の一部改正について
- 日程第 3 議案第42号 徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島県市町村総合事務組合規約の変更について
- 日程第 4 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて(平成30年度阿 波市一般会計補正予算(第7号)について)
- 日程第 5 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて(平成30年度阿 波市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)につい て)
- 日程第 6 承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて(平成30年度阿 波市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)につ いて)
- 日程第 7 承認第 4号 専決処分の承認を求めることについて(平成30年度阿 波市介護保険特別会計補正予算(第3号)について)
- 日程第 8 承認第 5号 専決処分の承認を求めることについて(平成30年度阿 波市伊沢谷簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)に ついて)
- 日程第 9 承認第 6号 専決処分の承認を求めることについて (阿波市税条例等の一部改正について)
- 日程第 1 0 承認第 7号 専決処分の承認を求めることについて (阿波市国民健康 保険税条例の一部改正について)

日程第 1 1 承認第 8 号 専決処分の承認を求めることについて (阿波市介護保険 条例の一部改正について)

○議長(森本節弘君) 日程第1、議案第38号令和元年度阿波市一般会計補正予算(第2号)についてから日程第11、承認第8号専決処分の承認を求めることについて(阿波市介護保険条例の一部改正について)までの計11件を一括議題といたします。

以上の案件につきましては、各常任委員会に付託してありますので、各委員長の報告を 求めます。

まず初めに、総務常任委員会委員長の報告を求めます。

総務常任委員会委員長笠井一司君。

○総務常任委員長(笠井一司君) 議長のご指名がございましたので、総務常任委員会の 審査結果と経過についてご報告申し上げます。

本委員会は、去る6月19日、委員6名が出席して会議を開き、付託されました議案第38号令和元年度阿波市一般会計補正予算(第2号)についての所管部分、議案第42号徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島県市町村総合事務組合規約の変更について、承認第1号専決処分の承認を求めることについて(平成30年度阿波市一般会計補正予算(第7号)について)の所管部分、承認第2号専決処分の承認を求めることについて(平成30年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について)、承認第6号専決処分の承認を求めることについて(阿波市税条例等の一部改正について)、承認第7号専決処分の承認を求めることについて(阿波市税条例等の一部改正について)の市長提出議案6件について、理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託された議案は全て原案のとおり可決及び承認すべきものと決定いたしま した。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて、簡単にご報告申し上げます。

承認第1号専決処分の承認を求めることについて(平成30年度阿波市一般会計補正予算(第7号)について)の所管部分について、企画総務部関係では、委員から、河川関係で、歳入の14款国庫支出金のうち土木費委託金の河川費委託金120万円の減額、及び歳出の8款土木費のうち河川改良費の排水機場管理費210万円の減額について質疑がありました。理事者からは、歳入の河川費委託金120万円は、樋門管理委託金として歳出

の河川改良費の排水機場管理費のうち、樋門管理を行う非常勤職員の報酬に充てられていた。平成30年7月豪雨を初めたび重なる台風襲来により、その都度樋門管理人の待機、操作業務が発生しており、昨年12月議会の予算要求時も台風が発生していたため不足する予算の要求をしていたが、その後台風の上陸がなかったことから不用額で計上した。残りの90万円については、排水機場の機器等が故障した場合の業者対応に係る手数料であったが、故障等がなかったため減額となっているとの答弁でした。

また、承認第1号の所管部分については、市民部関係では、委員から、個人番号カード 交付事業費410万円が減額になっているが、個人番号カードの発行枚数はどのくらいか との質疑がありました。理事者からは、平成30年度の発行枚数は448枚となってい る。平成28年からの累計発行枚数は3,295枚で、人口に対して約8.8%の交付状 況となっているとの答弁がありました。

承認第6号専決処分の承認を求めることについて(阿波市税条例等の一部改正について)、委員から、軽自動車に新しく環境性能割が導入されることによって、軽自動車税は減収になるのかとの質疑がありました。理事者から、税制改正により、現行の軽自動車税は税額の変更はないが名称が種別割となる。環境性能割とは、現行の自動車取得税のことで、今は県税となっているが、制度改正後は普通車については県税、軽自動車税については市税となるため、軽自動車税分の税収はふえると考えている。当面は、自動車を購入した際に従来どおり県により徴収されて、後に市へ入る予定との答弁がありました。

以上、総務常任委員会の審査結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長(森本節弘君) 総務常任委員会委員長の報告が終わりました。 ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(森本節弘君) 質疑なしと認めます。

これで総務常任委員長の報告に対する質疑を終結します。

次に、文教厚生常任委員会委員長の報告を求めます。

文教厚生常任委員会委員長吉田稔君。

○文教厚生常任委員長(吉田 稔君) それでは、議長のご指名がございましたので、文 教厚生常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る6月20日、委員7名が出席して会議を開き、付託されました議案第

38号令和元年度阿波市一般会計補正予算(第2号)についての所管部分、議案第39号阿波市重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部改正について、承認第1号専決処分の承認を求めることについて(平成30年度阿波市一般会計補正予算(第7号)について)の所管部分、承認第3号専決処分の承認を求めることについて(平成30年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について)、承認第4号専決処分の承認を求めることについて(平成30年度阿波市介護保険特別会計補正予算(第3号)について)、承認第8号専決処分の承認を求めることについて(阿波市介護保険条例の一部改正について)の市長提出議案6件について、理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託された議案は全て原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。 以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて、簡単にご報告申し上げます。

議案第38号令和元年度阿波市一般会計補正予算(第2号)についての所管部分に関しまして、健康福祉部関係では、委員から、子ども・子育て支援推進事業のシステム改修業務委託料の詳細について質疑がありました。理事者からは、システム改修業務委託料の432万円は、本年10月より導入される3歳児から5歳児の全ての園児の保育料の無償化、ゼロ歳児から2歳児の住民税非課税世帯の園児の保育料の無償化、また3歳児から5歳児の給食費の実費徴収等の試算を行うためのシステムの改修となっていると答弁がありました。教育委員会関係では、委員から、学校施設等整備事業費の工事請負費の林小学校のプールの改修について質疑がありました。理事者からは、林小学校のプールについては、既存のプールを撤去しポリエステル樹指をガラス繊維で強化した繊維強化プラスチックでやりかえる。また、プールサイドについては防滑塩ビシート、日よけについてはガルバリウム鋼板でやりかえ、管理棟についても改修を行う予定であると答弁がありました。

承認第1号専決処分の承認を求めることについて(平成30年度阿波市一般会計補正予算(第7号)について)の所管部分に関して、教育委員会関係では、理事者から、学校給食センターの賄い材料費の減額については、小・中学校の3学期における学校行事の休日開催に伴う休日振替や、インフルエンザ等に伴う学級閉鎖などで給食停止になったためと説明がありました。市民部関係では、委員から、地球温暖化対策事業について、市独自でどのような事業が行われているのか質疑がありました。理事者からは、庁舎内の地球温暖化対策実行計画書を国の補助金を活用し作成している。また、阿波市全域においては市単

独事業で計画書を作成している。庁舎においては、電気、ガソリン、灯油等の全てのエネルギーが排出する CO_2 を、2013年度を基準に2030年度目標に約40%削減する計画を掲げていると答弁がありました。

承認第3号専決処分の承認を求めることについて(平成30年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について)に関して、理事者から、一条西地区施設管理費の減額について詳細な説明があり、当初市単独で浄化センターの機器取りかえ工事を予定していたが、平成31年度に国の補助がつくことになったため工事を翌年に振りかえて、その他の中継ポンプ修繕工事、マンホールのかさ上げ工事等を行ったため、当初より工事請負費が少なくなったことによる減額補正であると説明がありました。

承認第8号専決処分の承認を求めることについて(阿波市介護保険条例の一部改正について)に関して、理事者から、介護保険条例の一部改正により、消費税財源による公費を投入して低所得者の保険料の軽減を行う仕組みを設け、2015年度から一部実施していたが、本年10月よりの消費税10%引き上げに合わせて、さらに軽減強化を行うための一部改正となると説明がありました。

以上、文教厚生常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長(森本節弘君) 文教厚生常任委員会委員長の報告が終わりました。 ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(森本節弘君) 質疑なしと認めます。

質疑はありませんか。

これで文教厚生常任委員会委員長の報告に対する質疑を終結します。

次に、産業建設常任委員会委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員会委員長樫原腎二君。

○産業建設常任委員長(樫原賢二君) 議長のご指名がございましたので、産業建設常任 委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る6月21日、委員6名が出席して会議を開き、付託されました議案第38号令和元年度阿波市一般会計補正予算(第2号)の所管部分、承認第1号専決処分の承認を求めることについて(平成30年度阿波市一般会計補正予算(第7号))の所管部分、承認第5号専決処分の承認を求めることについて(平成30年度阿波市伊沢谷簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について)の市長提出議案3件について、理事者から

詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託された議案は全て原案のとおり可決及び承認すべきものと決定いたしま した。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて、簡単にご報告申し上げます。

議案第38号令和元年度阿波市一般会計補正予算(第2号)の所管部分に関して、産業経済部関係では、委員から、トマトパーク徳島へ補助される強い農業担い手づくり総合支援交付金事業補助金3億7,750万円の内訳について質疑がありました。理事者からは、強い農業担い手づくり総合支援交付金事業補助金として高軒高ハウスの8億3,050万円のうち7億5,500万円が補助対象費となっており、補助率2分の1で3億7,750万円計上していると答弁がありました。

また、委員から、トマトパーク徳島は全国でも注目されている施設であり、今後視察の申し込みがふえてくると予測されるが、視察の受け入れについて阿波市としても考慮してもらえるかと質疑がありました。理事者からは、農業関係者に注目されている事業であり、先進地視察として多くの人が阿波市に訪れてくると思う。受け入れの体制についてはトマトパーク徳島に任せることになるが、できる限り協力していきたいと答弁がありました。

また、委員から、農業用ハウス強靱化緊急対策事業について、具体的にどのような強靱 化対策をするのかと質疑がありました。理事者からは、本事業は今年度新たに始まった事 業であり、老朽化した農業用ハウスについて災害を未然に防止することを目的としてい る。具体的には、防風ネットの設置や支柱の補強などを行うと答弁がありました。

建設部関係では、委員から、地方道整備事業費のうち矢松田中線改良工事について、7 メートル道路になる予定だが安全対策はどうなるのかと質疑がありました。理事者から は、安全対策については地元説明会でも質問をいただいており、国庫補助事業の基準に合 わせた対策を予定している。また、交差点部についても対策予定としており、歩道部にも 転落防止等の安全対策を講じると答弁がありました。

また、委員から、矢松田中線と鳴門池田線との接続部分について、右折レーンを設ける 予定はあるかと質疑がありました。理事者からは、矢松田中線改良工事と同時期に交差点 改良の設計をしている。県や県警とも協議中であるが、右折レーンをとるとかなり南側に シフトすることになるため慎重に協議を進めていきたい、まずは矢松田中線の改良工事の 完成を目指すと答弁がありました。

承認第1号専決処分の承認を求めることについて(平成30年度阿波市一般会計補正予算(第7号))の所管部分に関して、産業経済部関係では、委員から、多面的機能支払交付金が1,037万7,000円減額になっている理由について質疑がありました。理事者からは、交付金の内訳で、施設の長寿命化予算について、当初の予算計上より国の交付金が1割交付されなかったことが減額の理由となっていると答弁がありました。

以上、産業建設常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長(森本節弘君) 産業建設常任委員会委員長の報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(森本節弘君) 質疑なしと認めます。

これで産業建設常任委員会委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

以上で各常任委員会委員長の報告を終わります。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第38号令和元年度阿波市一般会計補正予算(第2号)についてを採決いたします。

各委員長の報告は可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(森本節弘君) ご異議なしと認めます。よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第39号阿波市重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部 改正についてを採決いたします。

委員長の報告は可決です。

委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(森本節弘君) ご異議なしと認めます。よって、議案第39号は原案のとおり可

決されました。

次に、議案第42号徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴 う徳島県市町村総合事務組合規約の変更についてを採決いたします。

委員長の報告は可決です。

委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(森本節弘君) ご異議なしと認めます。よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

次に、承認第1号専決処分の承認を求めることについて(平成30年度阿波市一般会計補正予算(第7号)について)から、承認第8号専決処分の承認を求めることについて (阿波市介護保険条例の一部改正について)までの計8件について一括して採決いたします。

各委員長の報告は承認です。

各委員長の報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(森本節弘君) ご異議なしと認めます。よって、承認第1号から承認第8号は原 案のとおり承認されました。

暫時休憩いたします。

午前10時27分 休憩

午前10時47分 再開

○議長(森本節弘君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま市長から追加議案として、お手元に配付のとおり、議案第43号教育委員会委員の任命について及び議案第44号公平委員会委員の選任についての人事案件2件が提出されました。

お諮りいたします。

以上2件を日程に追加し、追加日程第1及び追加日程第2を直ちに議題といたしたいと 思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(森本節弘君) ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

~~~~~~~~~~~~

# 追加日程第1 議案第43号 教育委員会委員の任命について 追加日程第2 議案第44号 公平委員会委員の選任について

○議長(森本節弘君) 追加日程第1、議案第43号教育委員会委員の任命について及び 追加日程第2、議案第44号公平委員会委員の選任についての計2件を議題といたしま す。

理事者の説明を求めます。

藤井市長。

○市長(藤井正助君) 本日追加提案いたしております議案第43号及び議案第44号の 人事案件2件について提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第43号教育委員会委員の任命についてでございます。

令和元年6月30日をもって任期が満了する教育委員会委員について、次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定によりまして議会の同意を求めるものでございます。

住所につきましては、阿波市土成町宮川内字広坪78番地、氏名、庄野憲二、生年月日 は昭和29年8月2日でございます。

庄野氏は、地域住民からの信望も厚く、教育に対する識見も高く誠実な人柄で、本市教育委員会委員として適任者であると考えますので、議会の同意を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

任期につきましては、令和元年7月1日から令和5年6月30日までの4年間となります。

次に、議案第44号公平委員会委員の選任についてでございます。

令和元年6月30日をもって任期が満了する公平委員会委員について、次の者を選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

住所につきましては、阿波市吉野町柿原字植松176番地8、氏名は瀬尾茂喜、生年月日は昭和24年10月18日でございます。

瀬尾氏は、人格高潔で識見高く、公平委員会委員として適任者であると考えますので、 議会の同意を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

任期につきましては、令和元年7月1日から令和5年6月30日までの4年間となります。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。ご同意賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長(森本節弘君) 市長の説明が終わりました。

これより追加日程第1、議案第43号教育委員会委員の任命について及び追加日程第2、議案第44号公平委員会委員の選任についての質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(森本節弘君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第43号及び議案第44号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(森本節弘君) ご異議なしと認めます。よって、議案第43号及び議案第44号 については委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(森本節弘君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案ごとに採決いたします。

議案第43号教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(森本節弘君) ご異議なしと認めます。よって、議案第43号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第44号公平委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(森本節弘君) ご異議なしと認めます。よって、議案第44号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第12 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長(森本節弘君) 次に、日程第12、常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お手元に配付いたしました申出書のとおり、各委員長から閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(森本節弘君) ご異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、 閉会中の継続調査とすることに決定いたします。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

閉会に当たり、市長からご挨拶がございます。

藤井市長。

○市長(藤井正助君) 令和元年第2回定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

初めに、何点かご報告をさせていただきます。

今月7日、私が会長を務めます国営吉野川北岸2期土地改良事業推進協議会において、 徳島県知事に対し、吉野川北岸における農業の競争力強化や収益性の向上、持続的発展に 加え、切迫する南海トラフ巨大地震や中央構造線活断層帯を震源とする直下型地震への対 策が急務であることから、取水の効率化や老朽北対策、耐震対策を実施する吉野川北岸2 期地区の早期事業化と、市町負担割合の軽減について要望活動を行いました。

また、今月11日には、農林水産省並びに県選出国会議員に対し、国営吉野川北岸2期 地区の事業採択並びに令和2年度着工に向けての要望活動を行い、確かな手応えを感じた ところでございます。

農業立市を標榜する本市にとって、吉野川北岸用水を初めとする農業基盤を整備することは、本市の農業をさらに魅力的なものとし、新規就農者の参入を促すことが期待されるところであります。今後も、機会あるごとに国、県に対し地域の実情に応じた要望活動を行ってまいります。

次に、第89回全国市長会議が、今月11日、12日の2日間、東京都で開催されました。総会では、国土強靱化、防災・減災対策等の充実強化に関する決議や、地方創生の推進、分権型社会の実現に関する決議など5件を決議し、提言内容を決定しました。

次に、今議会の開会日に、本市への進出を報告させていただきました株式会社トマトパーク徳島と、阿波市や徳島県さらには徳島大学を初めとする7者により、産官学の連携による次世代型園芸実証事業の実施に関する協定を、来る7月5日に締結する運びとなりました。この協定は、新たな価値を創出する研究開発や、実践的能力の高い人材育成を加速させるとともに、地域に寄り添った施策を展開することを目的としたものでございます。今後、超多収穫技術の実証はもとより、超省力化や高品質化生産を可能とするスマート農業の発展につながるよう取り組んでまいります。

結びとなりましたが、本定例会は、6月3日の開会以来、本日まで23日間にわたりまして慎重なご審議を賜り、提案いたしました各議案等につきまして、全て原案どおり決定いただき、まことにありがとうございました。本定例会において賜りました貴重なご意見、ご提言につきましては、十分に検討を行い、今後の市政運営に反映してまいりたいと考えております。

本格的な夏を間近に控え蒸し暑い日が続きますが、議員各位におかれましては体調には 十分ご留意され、引き続き市勢発展のため格別のご支援、ご協力を賜りますようお願いを 申し上げまして、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。お世話になりまし た。ありがとうございました。

○議長(森本節弘君) これで本日の会議を閉じます。

令和元年第2回阿波市議会定例会を閉会いたします。

午前10時58分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議長

署名議員

署名議員